

## 令和3年度 ギャンブル等依存症家族講座 開催要領

### 1 趣 旨

ギャンブル等依存症とは、ギャンブル等にのめり込むことにより、借金や人間関係の悪化など本人の日常生活に支障をきたし、問題を繰り返すうちに家族や周囲を巻き込んでいく精神疾患のひとつです。

ギャンブル等依存症の多くはパチンコやスロット、競馬などにのめり込みやめられなくなりますが、最近では、スマホゲームにのめり込み、ゲーム内で用いるアイテムを得るため等に高額な課金を繰り返し、借金を抱えるケースも増えています。

このような状況で、適切な対応がなされないまましていると、多重債務・貧困・虐待・自殺・犯罪等の重大な社会問題を引き起こし深刻な状態に至る危険もあります。そこでギャンブル等依存症の正しい知識や対応を学ぶとともに、本人及び家族が回復へつながることを目的に講座を開催します。

2 主 催 長野県精神保健福祉センター

3 共 催 長野県上田保健福祉事務所

4 会 場 長野県上田合同庁舎階 6階 講堂（上田市材木町 1-2-6）

5 対象者 家族のギャンブル等（パチンコ、スロット、課金ゲーム等）による問題に悩む方  
 ※各回、公開講座（下表二重線枠内）のみ、ギャンブル等依存症に関わる支援者の方の受講も可とします。

### 6 日程及び内容

日 時 ・ 内 容		講 師 等
<b>第1回 令和3年12月2日（木） 13:00～16:00</b>		
13:00～	開始	
13:10～	<講義> 「ギャンブル等依存症の理解」	信州大学学術研究院保健学系 教授 新井 清美 氏
※以降の受講者は家族とオブザーバーのみ		
14:20～	<体験発表・わかち合い> ギャンブル等依存症からの回復者と家族の声	GA・ギャマノンメンバー
16:00	終了	
<b>第2回 令和3年12月20日（月） 13:00～16:00</b>		
13:00～	開始	
13:05～	<講義> 「ギャンブル等依存症に関する法律・施策と 長野県精神保健福祉センターの取組み」	長野県精神保健福祉センター 職員
13:20～	<講義・演習> 「ギャンブル等依存症を抱える家族の対応について」	信州大学学術研究院保健学系 教授 新井 清美 氏
※以降の受講者は家族とオブザーバーのみ		
14:30～	<グループミーティング> 講師への質問、意見交換 等	信州大学学術研究院保健学系 教授 新井 清美 氏 GA・ギャマノンメンバー
16:00	終了	

- 7 参加費 無料
- 8 定員 20名程度
- 9 申込み **公開講座を含む全日程について事前の申込みが必要です。**  
令和3年11月19日(金)までに精神保健福祉センターへ電話でご連絡下さい。  
事前に状況を把握した上で、参加を受け付けます。家族の方は原則2日間受講とします。
- 10 申込み・問合せ先  
長野県精神保健福祉センター (〒381-8577 長野市大字下駒沢 618-1)  
**電話 026-266-0280 依存症担当まで**
- 11 その他
- ・新型コロナウイルス感染症の流行状況により中止となる場合があります。
  - ・感染予防対策として、当日は検温後の来所及び会場でのマスク着用をお願いします。  
なお、当日下午記に該当する場合は参加をお控えください。
    - ① 37.5℃以上の発熱や風邪症状がある場合
    - ② 2週間以内に感染された方と接触があった場合 等